

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人久米田寿老園

軽費老人ホーム久米田寿老園

目次

1.	運営・処遇等方針	1
2.	職員体制	1
3.	勤務体制等	1
4.	利用者定員・対象者	2
5.	食事	2
6.	職員会議・ケース会議・ミーティング	2
7.	各種委員会	2
8.	職員研修	3
9.	健康診断等	3
10.	災害訓練	4
11.	行事・クラブ活動等	4
12.	寿老園だより	4
13.	備品・遊具等購入・建物改修	4
14.	その他	4

別紙1 行事・クラブ活動、行事食一覧

1. 運営・処遇等方針

○久米田寿老園の経営理念

社会福祉法人久米田寿老園は、風致地区の閑静な環境の中で、すべての利用者の尊厳を保持しつつ、低額な費用で住みよい居室とバランスのとれた美味しい食事を提供し、創意工夫したサービスを展開することにより、利用者にとって自立した心豊かな生活が営めるよう全身全霊で支援します。

○運営方針

自立した生活を心身ともに側面支援する施設で、人生の最期までの自立を目標にしています。

嘱託病院からの送迎車により通院の利便性を図ります。園内では非常勤の嘱託医師及び常勤の看護師が健康管理をいたします。

介護状態にならないよう予防していく生活支援施設ですが、要介護認定を受けている方は、入園したままでホームヘルプサービスやデイサービス等を利用することにより、引き続き園における生活を確保いたします。また、介護の状態が重くなり、当施設での生活が困難となった場合は、地域や病院のケアマネジャーと施設職員等が状況に応じた対処方針を立て、その方針を可能な限り実現します。

○職員年間目標

今年度の職員年間目標は、コロナ禍における厳しい状況や外出制限などによる精神的な負担、利用者様の介護状態の変化など生活支援についても変わりつつあることから、職員一同心遣いを隅々まで行き届け、利用者様のご負担の軽減となるよう努めることと日常業務において、創意工夫を凝らすことを目標として、「瑣碎細膩」と「意匠惨憺」としました。

○懇談会の開催

年に2回懇談会を開催し、利用者の皆様からご意見ご要望をお聞きし、園の運営に反映してまいります。

2. 職員体制

令和5年度の職員体制は、施設長（常勤）1名、生活相談員（常勤）1名、主任介護職員（常勤）1名、介護職員（常勤）3名、看護職員（常勤）1名、栄養士（常勤）1名、主任事務員（常勤）1名、事務員（常勤）1名、宿直員（非常勤・交代勤務）3名とします。

3. 勤務体制等

職員は、早出勤務（7時30分から16時）、通常勤務（8時30分から17時）、遅出勤務（10時から18時30分）の勤務とし、早出勤務1名、遅出勤務1名、他は通常勤務とします。

また、休日、祝祭日、年末年始は、早出勤務1名、遅出勤務1名とし、交代勤務とします。

宿直員は、17時30分から翌8時30分までの1名の宿直勤務で3名による交代勤務とします。

4. 利用者定員・対象者

利用者の定員は50名であり、常に満室となるよう努めます。

対象者は、60歳以上の自立で食事等の生活に一部支援の必要とする方、お住まいに困窮している方を条件としていますが、要支援や要介護の認定を受けている方で、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用して生活できる方も引き続き受け入れます。

5. 食事

栄養バランスの取れた食事を提供するために、食事の内容については、季節を感じる事ができるメニューを当園の栄養士と委託業者の栄養士と協議し、献立会議において決定します。

温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たい状態で提供します。

行事食としては、毎月1回お誕生会と位置づけ、お祝い食を提供します。

また、ひなまつり、敬老の日などのイベントや季節に合わせた食事も提供します。

ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、外出できない場合などは食堂で対応します。

○行事食一覧（別紙1）

6. 職員会議・ケース会議・ミーティング

職員会議は毎月1回開催し、翌月の予定の調整をするとともに、日常的な課題などに対する対応について検討をします。

また、利用者の処遇について情報の共有に努め、安全で安心してご利用いただけるよう日常業務に努めます。

ケース会議は、必要に応じて開催します。

ミーティングは、毎日原則午前10時より開催し、利用者の健康状態などの情報を共有し、当日の行事や外出予定など確認いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況についても情報を共有し、感染対策を徹底します。

7. 各種委員会

○事故防止委員会

事故及びひやり・はっと事例の収集、分析、再発防止策の検討・策定・実施、防止対策後の評価、介護・医療安全対策のための研修プログラムの検討及び実施などを目的として設置された委員会です。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、事務員とします。

委員会は年2回以上開催する。

○感染防止対策委員会

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討するため設置された委員会です。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、事務員とします。
委員会は定期的に3カ月に1回開催します。

○身体拘束廃止委員会

身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善についての検討や身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討及び手続、身体拘束を実施した場合の解除の検討、身体拘束廃止に関する職員全体への指導を目的として設置された委員会です。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、事務員とします。
委員会は、定期的に3カ月に1回開催します。

○苦情処理委員会

利用者が園生活のなかで、改善してほしいこと、要望したいこと等について、気軽に相談できる体制として、また、その相談事項について、検討・協議する機関として設置された委員会で、協議・検討した内容を理事長に意見具申します。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、事務員とします。
委員会は、利用者及び保証人（ご家族）から、サービス内容、食事の内容、行事の内容、施設の不備、健康保持、職員の態度や言葉遣い等について苦情・要望があった場合に開催します。

○虐待防止検討委員会

虐待の発生やその再発を防止するための体制を整備することにより、利用者の権利利益を擁護することを目的として設置した委員会です。

高齢者虐待は人権侵害であることから、高齢者虐待の防止を図ることにより、高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護のため、早期発見・早期対応に努めます。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、事務員とします。
当委員会は、身体拘束廃止委員会と一体的に行います。

8. 職員研修

感染予防や専門職、介護職におけるスキルアップにつながる研修には、積極的に参加を促します。

施設内研修としては、事故防止研修を2回、感染防止研修を2回、身体拘束防止研修を2回、人権研修を1回開催します。

また、新規採用時においても上記各研修を実施します。

9. 健康診断等

○健康診断

健康診断は、レントゲン検査1回、検診2回実施します。

血圧測定は、月3回、体重測定は、月1回、検尿は、隔月で実施します。

検温につきましては、新型コロナ感染症予防対策として、毎朝全員の検温を実施し、健康状態を確認するとともに、ワクチン接種後などは適宜実施します。また、体調不良等の場合も適宜実施し、

感染症の早期発見に努めます。

○感染症等における隔離対応について

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることを受け、新型コロナウイルス感染症をはじめとしインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症陽性者の隔離対応を行います。

早期発見、早期対応を行うことにより、園内での感染拡大を防ぎます。

10. 災害訓練

避難訓練を毎月1回実施し、利用者様には避難経路の確認や避難に要する時間などご認識いただくとともに、避難時の課題などの抽出を行います。

また、夜間を想定した避難訓練とし、安否確認等利用者間において確認、報告ができる体制をとります。

なお、9月は総合訓練として、避難訓練、消火訓練、通報訓練を同時に実施します。

11. 行事・クラブ活動等

○行事予定・クラブ活動（別紙1）

12. 寿老園だより

年4回の発行で、園における行事や新たな利用者様のご紹介、お知らせ事項などを掲載します。

13. 備品・建物改修等

建物の改修については、転出に伴う居室の改修や日常点検において不具合等が発見された箇所について適正に改修を行います。

備品につきましては、経年劣化に伴い破損等が見受けられたもの又は破損の恐れのあるものについて、買い替えをいたします。

14. その他

○施設更新計画

これまでの検討内容を報告・検証を行い、内容を精査してまいります。

○業務継続計画

業務継続計画につきましては、令和5年度中の作成が義務化されているため、災害編と感染症対策編を策定します。

月	行事名	行事内容
4	① 観桜会 (※) ② 懇談会 ③ クッキング・レク ④ 栄養と健康教室	・久米田寺、久米田池、園内の桜花を満喫していただき、園の手作り弁当を召し上がって頂く。 ・集会室に全員参加していただき、意見箱の意見を披露し、利用者の意見を伺いながら歓談する。 ・春のお菓子を作り、皆で楽しんで頂く。 ・感染症と栄養についての講習
5	① 端午の節句 (※) (菖蒲湯) ② 定期健康診断 ③ 青空会 (※)	・園の手作り料理を召し上がって頂き、余興を楽しんで頂く、入浴は菖蒲湯で楽しむ。 ・嘱託医、吉川病院の担当医師による検診 (血圧、聴診) ・近くの公園やお寺などを散歩後、園の手作り弁当を召し上がって頂く
6	① ボーリング大会 ② 会食会 (※)	・ボーリング大会として行い、楽しんで頂く。 ・利用者の希望するお店でゆっくりとお食事を楽しんで頂く。 (もしくは希望するデリバリー、お弁当を園内で楽しんで頂く。)
7	① カラオケ喫茶 ② 七夕 (※) ③ 輪投げ大会	・半日喫茶をしながらカラオケも楽しんで頂く。 ・利用者で七夕飾りを作り、園の手作り料理とゲームで楽しむ。 ・輪投げゲーム大会として行い、楽しんで頂く。
8	① 納涼の日 (※) ② のどじまん大会 ③ 的当て大会	・5～6店の出店を設置。食事やゲームを楽しむ。 ・西瓜を召し上がっていただき、カラオケを楽しむ。 ・的当てゲームを大会として行い、楽しんで頂く。
9	① 敬老祝賀会 (※) ② お月見 ③ 健康診断	・祝い善を召し上がって頂き、喜寿、米寿、卒寿をお祝いし、余興などで楽しむ。 ・月見まんじゅうを召し上がって頂き、歌やゲームを楽しむ。 ・岸和田平成病院検診車による胸部レントゲン撮影。
10	① 青空会 (※) ② 懇談会 ③ 調理実習 (天ぷら) (※) ④ ボーリング大会 ⑤ 栄養と健康教室	・5月と同様 ・4月と同様 ・誕生会を兼ねて、(集会所で調理の実演を楽しみながら) 揚げたてを召し上がって頂く。 ・6月と同様 ・4月と同様
11	① 寿司パーティー (※) ② おでかけの日 ③ 行楽弁当の日 (※) ④ 園内作品展 ⑤ 定期健康診断	・(集会所で調理の実演をしてもらい) 握りたてを召し上がっていただき、雰囲気も楽しんで頂く。 ・グループ毎に分かれ公用車 (もしくはバスを借り) で、近場のおでかけを楽しむ。 ・園の手作り弁当を召し上がって頂く。 ・日頃のクラブの作品を展示する。 ・インフルエンザ予防注射 嘱託医、吉川病院の担当医師による健診。(血圧、聴診)

1 2	① クリスマスパティー (※) ② 温泉の日 (ゆず湯) ③ カラオケ忘年会 ④ クッキング・レク (たこ焼きパーティー)	・パーティー料理を召し上がって頂き、ゲームなどを楽しむ。 また、施設長よりクリスマスプレゼントをお渡しする。 ・冬至にゆず湯で温まって頂く。 ・年末に忘年会としてカラオケを楽しんで頂く ・たこ焼きを作り、皆で楽しむ。
1	① 新年祝賀会 (※) ② かるた会 ③ 鏡開き ④ バランスゲーム大会 ⑤ おでんパーティー (※)	・お祝い料理を召し上がって頂き、余興などで楽しむ。 ・かるた取りを楽しむ。 ・鏡開きを行い、ぜんざいを召し上がって頂く。 ・バランスゲームを大会として行い、楽しんで頂く。 ・熱々のおでんを楽しんで頂く。
2	① 節分 (※) ② 郷土料理の日 (※) ③ クッキング・レク ④ カラオケ喫茶	・節分にちなんだゲームを楽しむ。 ・郷土料理の食事で楽しむ。 ・お菓子を作り、皆で楽しむ。 ・半日喫茶をしながらカラオケも楽しんで頂く。
3	① 雛祭り (※) ② 青空会 (※) ③ ランチ (※)	・雛祭りの料理を召し上がって頂き、余興を楽しむ。 ・5月と同様。 ・利用者の希望するお店でお食事を楽しんで頂く。(もしくは希望するデリバリー、お弁当を園内で楽しんで頂く)

(※) は行事食

お誕生会：毎月1回、食堂にてお祝い。お祝い品プレゼント (洗剤のプレゼント・茶話会)

茶話会：施設長を囲んで毎月の誕生者にスイーツを提供し、ゆっくり昔話や日頃の思いなどを話す。

半日喫茶：月2～3回、メニューの中から好きなものを選んで頂き、ゆっくり寛ぐ。

介護予防：体操クラブ、脳トレ、言葉あそび、うたの会、ゆっくり歩こう会、ラジオ体操、散歩カード

久米田寺参拝の日：月1回、散歩を兼ねて久米田寺に参拝に行く。

温泉の日：11月から3月まで、いろいろな入浴剤で温泉気分を楽しんで頂く。

出張販売：食料品 (月2回)

クラブ活動：カラオケ、習字、お菓子を作る会、手芸、折り紙、バランスゲーム、ポーリング、輪投げ、
 的当て

いきいきクラブ《休日のあそぼう会》(手芸、塗り絵、ちぎり絵、つつみ絵、テレビ鑑賞、
 脳トレ)

あそぼう会 (刺し子、編み物、ピンポンポン、ピンポンコロコロ、演歌鑑賞、映画鑑賞)

各クラブの作品は多目的室に随時展示する。